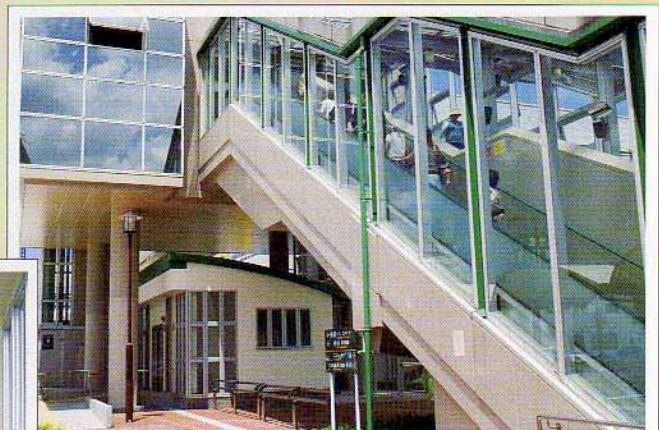
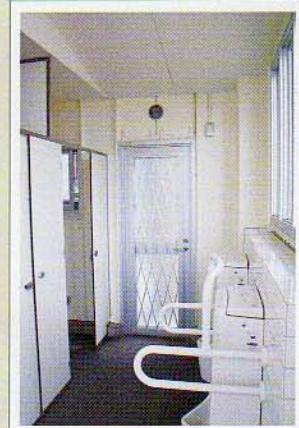


防犯に配意したまちづくり

～環境設計に基づく防犯対策～



JR赤間駅南口再開発事業



福岡県警察

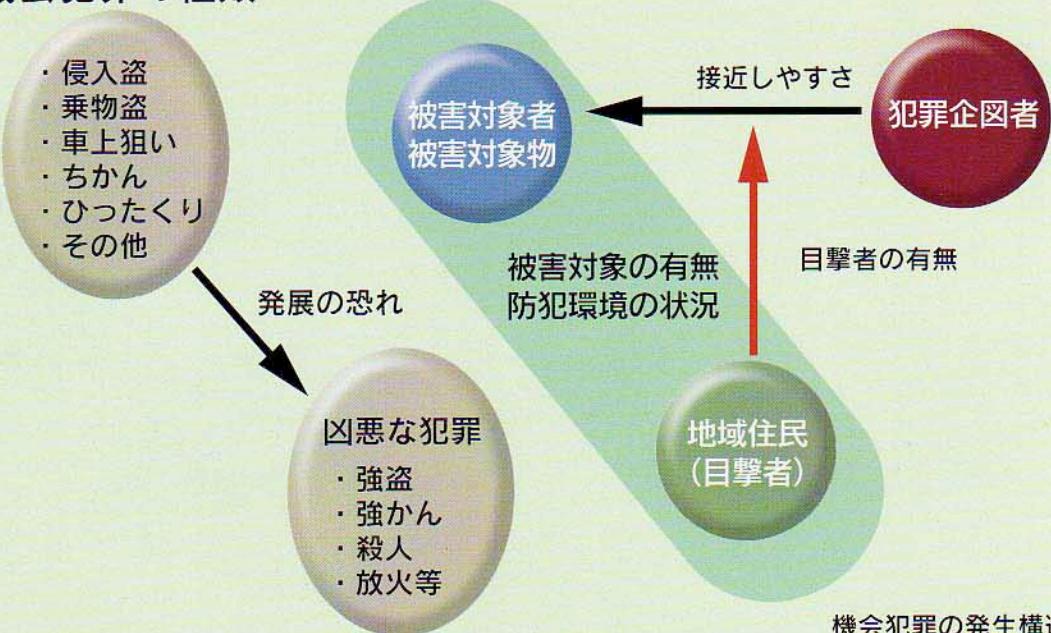
防犯に配意したまちづくり

～環境設計に基づく防犯対策～

目 次

- 防犯環境設計とは…………… 2
- 防犯に配意したまちづくりの留意点…………… 3
- 道路の防犯対策…………… 5
- 公園の防犯対策…………… 7
- 駐車場の防犯対策…………… 9
- 共同住宅の防犯対策…………… 11
- 防犯機器の紹介…………… 13

機会犯罪の種類



- ◆ 環境設計によって予防を考える犯罪＝「機会犯罪」
まちの構造やコミュニティと関係のある犯罪は、場の状況に応じて機会があれば実行する犯罪であり、「機会犯罪」と呼ばれています。
機会犯罪は機会を捉えて犯行に及ぶことから、被害者(対象物)という対象の存在と目撲者の有無を含めた「場」の状況が重要な要素となるもので、まちづくり(環境設計)による予防対象となる犯罪です。

表紙:防犯対策のための施設の屋根、壁面を透明の強化ガラス張りにして死角を一掃したJR赤間駅南口
・シースルー化したエレベーター塔
・防犯非常用出口が設置された公衆トイレ
・全面ガラス張りの東側自由通路

防犯環境設計とは…

防犯環境設計とは、建物や街路の物理的環境の設計（ハード的手法）により、犯罪を予防することであり、住民や警察、自治体などによる防犯活動（ソフト的手法）と併せて総合的な防犯環境の形成をめざすものです。

セブ テッド
欧米では、CPTED (Crime Prevention through Environmental Design : 環境設計による犯罪予防) と呼ばれ、1970年代から進められています。

防犯環境設計は、状況に応じて、機会があれば遂行される犯罪である「機会犯罪」の予防に有効です。

防犯環境設計には、直接的な手法として「被害対象物の回避・強化」と「接近の制御」、間接的な手法として「自然監視性の確保」と「領域性の強化」があり、これらを組み合わせることが大切です。

防犯環境設計

直接的な手法

被害対象の回避・強化

- 犯罪の被害対象になることを回避するため、犯罪の誘発要因を除去したり、対象物を強化する。
 - 建物に侵入しにくいように頑丈な錠や窓ガラス等を使う。
 - 防犯対策を施した安全な駐車場を確保する。

接近の制御

- 犯罪企図者が被害対象者(物)に近づきにくくする。
 - 建物の窓等侵入口に接近できないように侵入の足場を取り除く。
 - 生活道路等では、歩道を分離して、バイク等によるひったくりを防ぐ。

間接的な手法

自然監視性の確保

- 多くの人の目が自然に届く見通しを確保する。
 - 暗がりを改善するために防犯灯をつける。
 - 交差点の見通しを確保するために角地を隅切りする。

領域性の強化

- 領域を明確にして部外者が侵入しにくい環境をつくる。
 - 住宅地等の周囲を花で飾る。
 - 駐車場等の敷地の領域をフェンス等で明確にする。

住民による防犯活動

警察や地方自治体などによる防犯活動

総合的な防犯環境の形成

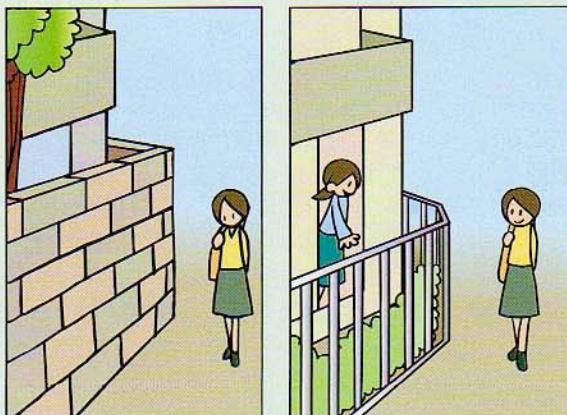
防犯に配意した まちづくりの留意点

まちや施設の計画・設計の際に、防犯性を高めるための留意点をまとめました。

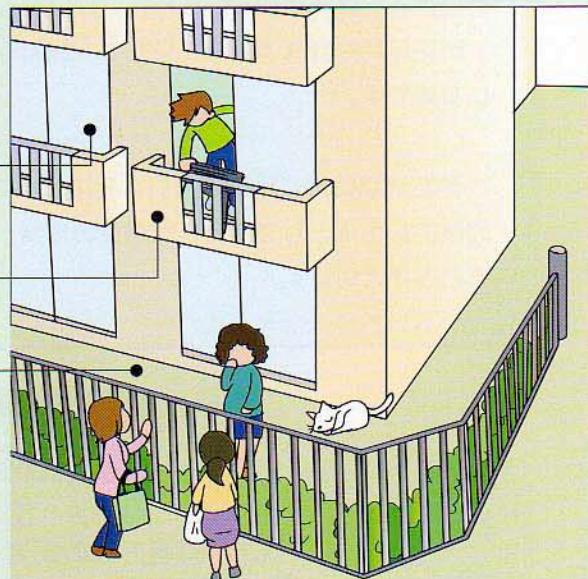
ここに示す留意点はきわめて理念的なものになっていますが、これをヒントに設計者のアイデアを加えて、よりよいまちづくりを進めて下さい。

住まいの周囲の例

- 居室から周囲が見渡せるように窓の配置等に留意する。
- 隣の窓から伝い渡られないよう留意する。
- 隣地境界に塀などを設置する場合は、侵入の足場にならないよう留意する。



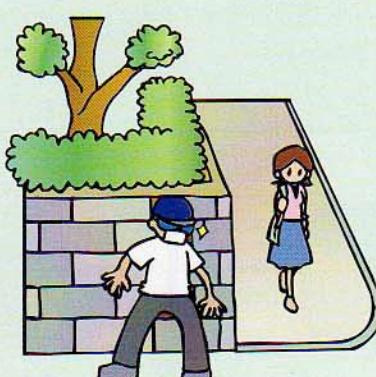
▲ 道路に面した塀や柵は、周囲からの見通しに留意する。



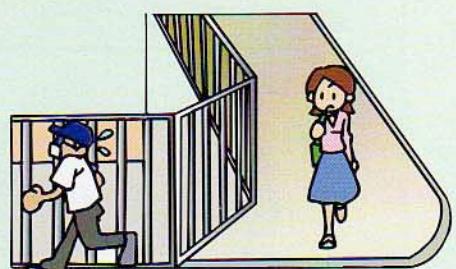
- 宅地や建物の配置計画にあたっては、道路や広場などに多くの人の目が集まるように留意する。
- 宅地開発や共同住宅の建物にあたっては、住民相互のコミュニティ育成に留意する。

道路空間の例

- 住宅地内の通過交通量や歩行速度を抑制すると、部外者が侵入しにくくなる。
- 路上の違法駐車の規制は、交通安全や防災だけでなく、防犯上有効である。
- 宅地や建物の配置計画にあたっては、道路空間に多くの目が確保できるように留意する。
- 街路樹や植栽帯の繁茂の状況によっては、見通しを防げることもあるので留意する。



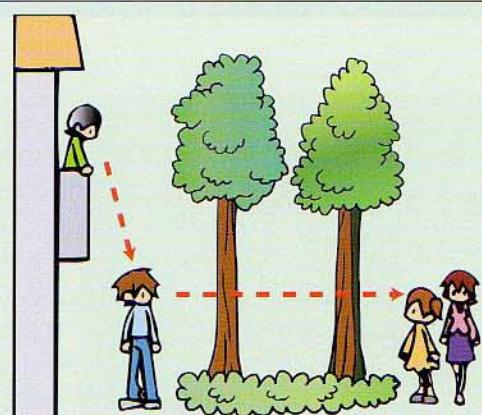
▲ 隅切りをしていない見通しの悪い交差点は、人の目から逃れやすい。



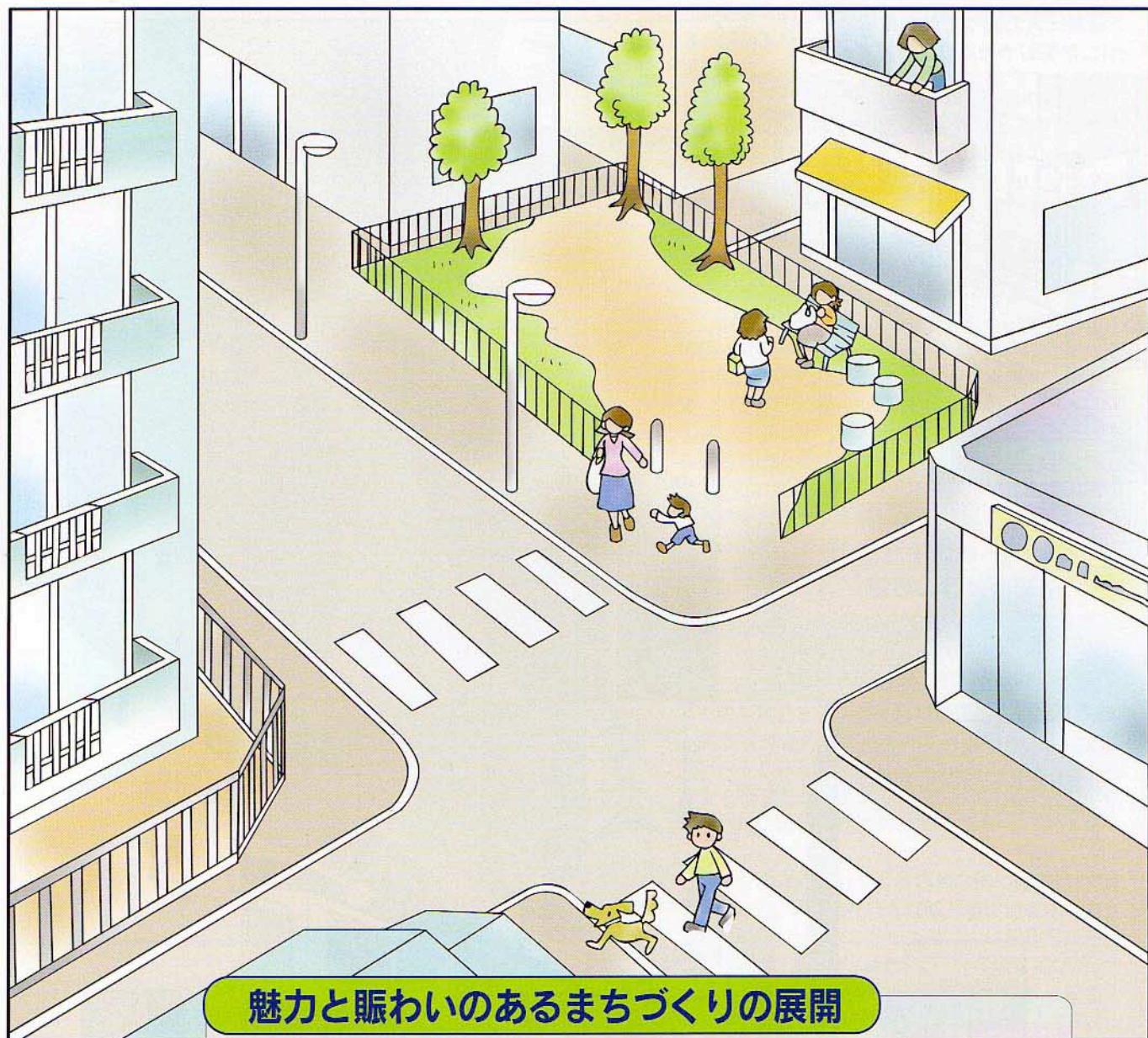
▲ 隅切りをした交差点は見通しがよく死角を生じない。

公園緑地の例

- 親しまれる公園になるように、住民参加の機会づくりに留意する。
- 公園の境界部は、隣接する建物への侵入防止対策に留意する。
- 公衆トイレの入口は、周囲からの見通しや夜間照明に留意する。



▲ 緑化にあたっては、周囲からの見通しを確保するため、樹種や配置方法に留意する。



魅力と賑わいのあるまちづくりの展開

- まちなみを美しくすることは、まちの活性化と防犯性の向上にも役立つ。
- 管理の行き届いていない空き地や老朽化して長期間放置された空き家は、犯行の場になる場合がある。
- 中心市街地における居住人口の減少は、夜間や休日に人の目届かない場所を生み出す。
- 深夜営業の商業施設は、照明や人の目、緊急避難場所としても役立つが、逆に利用客等が犯罪に出会う場合もあることから、立地場所・管理体制・営業時間などに応じた防犯対策が必要である。

道路の防犯対策

ひつたくり、強盗、車両関連犯罪などの多くは、道路上で発生しています。道路上での犯罪を予防するためには、明るく、住民が安心して歩ける道路にすることが必要です。

見通しの確保

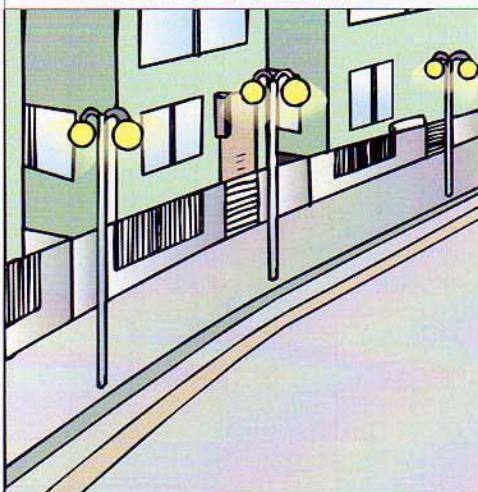
宅地や建物の配置計画の際には、見通しが確保できるよう、道路の隅切りや建物の配置場所を工夫する。

歩車道の分離【接近の制御】

バイク等で、歩行者の後方から近づき、バッグ等を奪い去るひつたくりの防止には、ガードレールの設置など、歩車道の区別が有効。

照明【監視性の確保】

夜間に人の顔や行動が確認できるように、防犯灯や街路灯を設置する。

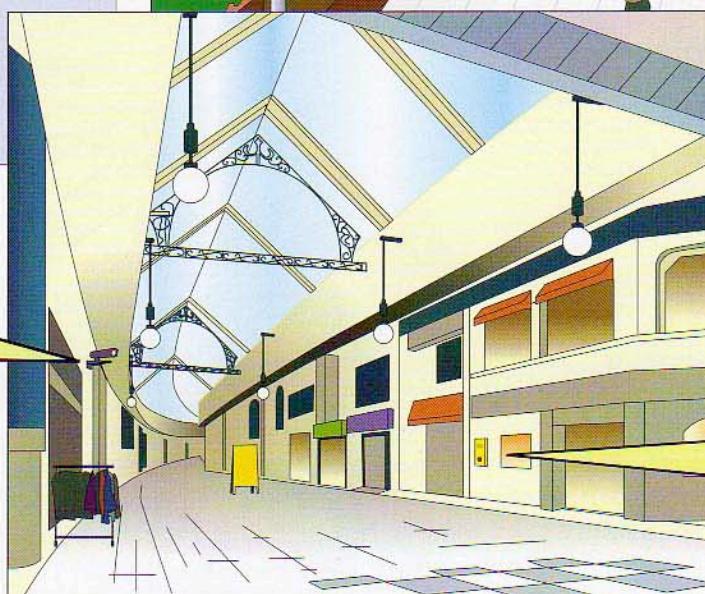


地下道・商店街などに防犯カメラの設置

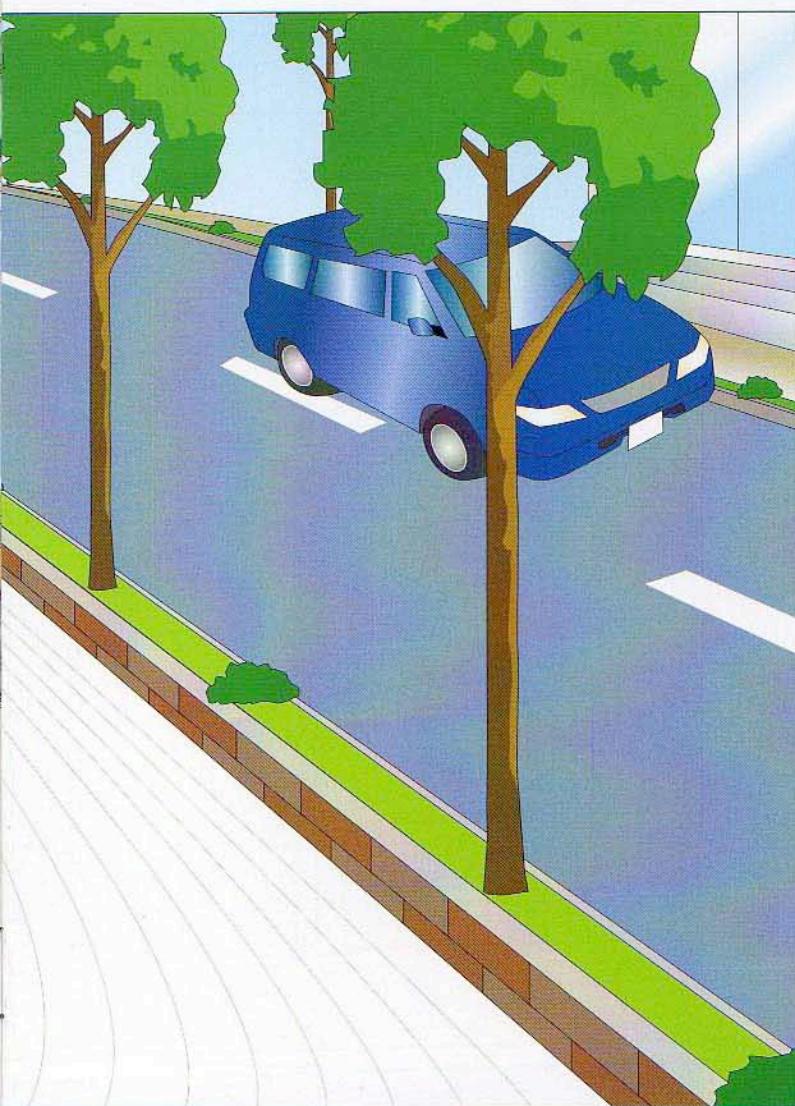
地下道や商店街などには、防犯カメラや非常ボタン等の防犯設備を設置することで、利用者の安心感が高まり、また犯行の抑止にもつながる。



防犯カメラ



非常ボタン



植栽【監視性の確保】

道路の植栽は、計画の段階から、通行人等の視線を妨げることがないようにする。

道路の整備・管理に係る留意事項

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」から抜粋

1 「人の目」の確保(監視性の確保)(注1)

① 照度

- 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度(注2)を確保すること。
- 照明が樹木に覆われたり汚損することにより予定した照度を維持できなくなるおそれがあるので、適時に点検すること。
- 道路が暗い場合で防犯灯、街路灯等の新增設が難しいときには、沿道住民の理解と協力を得て、門灯等の活用も検討すること。

② 見通し

- 道路における植栽について、計画の段階より、通行人や周辺住民からの見通しに配慮して、配置や樹種の選定にあたるものとし、例えば視線の高さよりも上に樹冠のある高木や視線よりも低い樹種を選定することや、視線を連続してさえぎらない配置などを考慮する。

また、植栽の時点では問題がなくとも、生長に伴い、枝葉が繁茂して、見通しを悪くする可能性があるため、適時に点検するとともに、必要に応じて剪定等の樹木管理を行う。

- 住宅、学校等の団障は、ブロック塀はできる限り避け、柵など見通しのよいものにする。
- 狹い道路に面した家屋は、建替え等の際に壁面を後退させると道路空間の見通しがよくなり、交通安全、防災に加えて防犯上も有効である。角地の隅切りも効果がある。
- 地下道等で犯罪発生の危険が大きいものについては、できる限り防犯カメラその他の防犯設備を設置する。

2 犯罪企図者の接近の制御(注3)

特にひったくりの被害が多い道路については、犯罪企図者がオートバイに乗ったまま歩行者に接近するのを防止するのが犯罪抑制に効果的である。

安全な交通の確保の観点から必要な範囲においてガードレールの設置、道路交通環境の整備等の観点から必要な範囲において植栽の設置その他の適切な方法により接近の制御を図る。

(注1) 多くの人の目(視線)を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば第三者に目撃されるかも知れない」と感じさせることにより犯罪抑止を図る。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

(注2) 「人の行動を視認できる」ためには、4m先の人の挙動、姿勢等が識別できることを前提とすると、平均水平面照度(地面又は床面における平均照度。以下同じ。)が概ね3ルックス以上必要である。

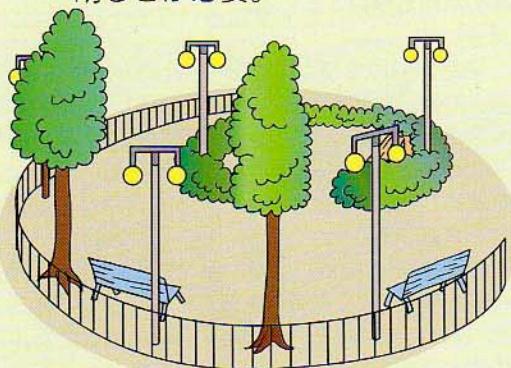
(注3) 犯罪企図者が被害対象者・対象物に接近することを妨げることにより犯罪の機会を減少させる。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

公園の防犯対策

地域の憩いの場所であり、子どもがたくさん集まる公園。子どもを犯罪者から守り、住民が安心して利用できるように犯罪者が近づきにくく、住民の集まりやすい公園にすることが大切です。

照 明【監視性の確保】

- 人や物の存在がすぐに確認でき、常に危険を回避できる明るさが必要。



植 栽【監視性の確保】

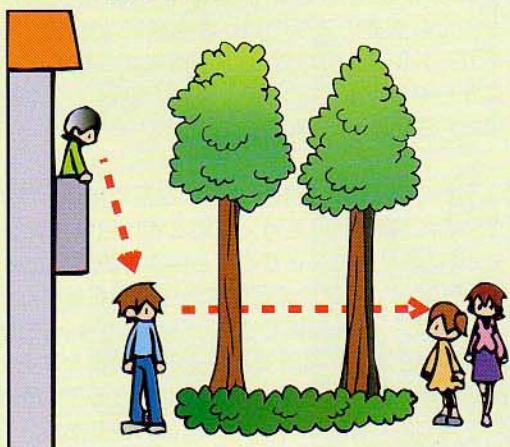
- 公園の植栽は、その周囲の通行人等からの目線を防げることがないよう

目線よりも低い樹木の選定

隙間を設けた樹木配置

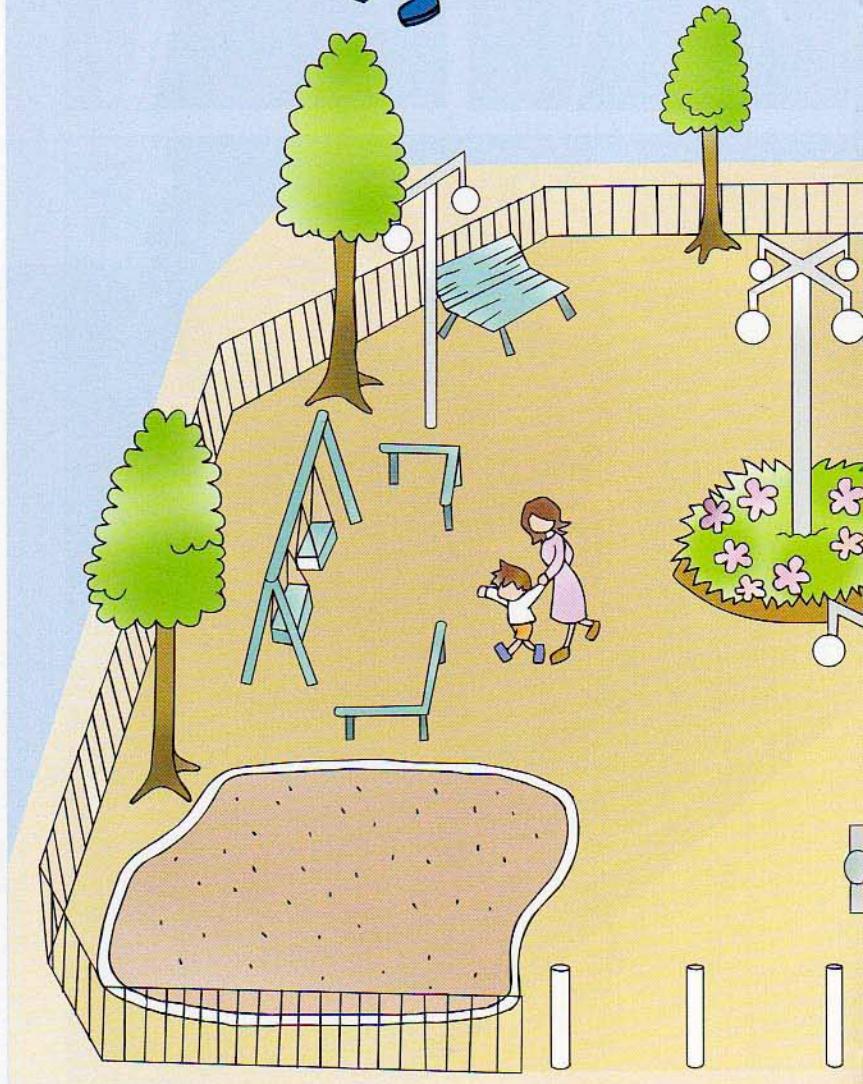
定期的な剪定作業

に留意する。



▲ 緑化にあたっては、周囲からの見通しを確保するため、樹種や配置方法に留意する。

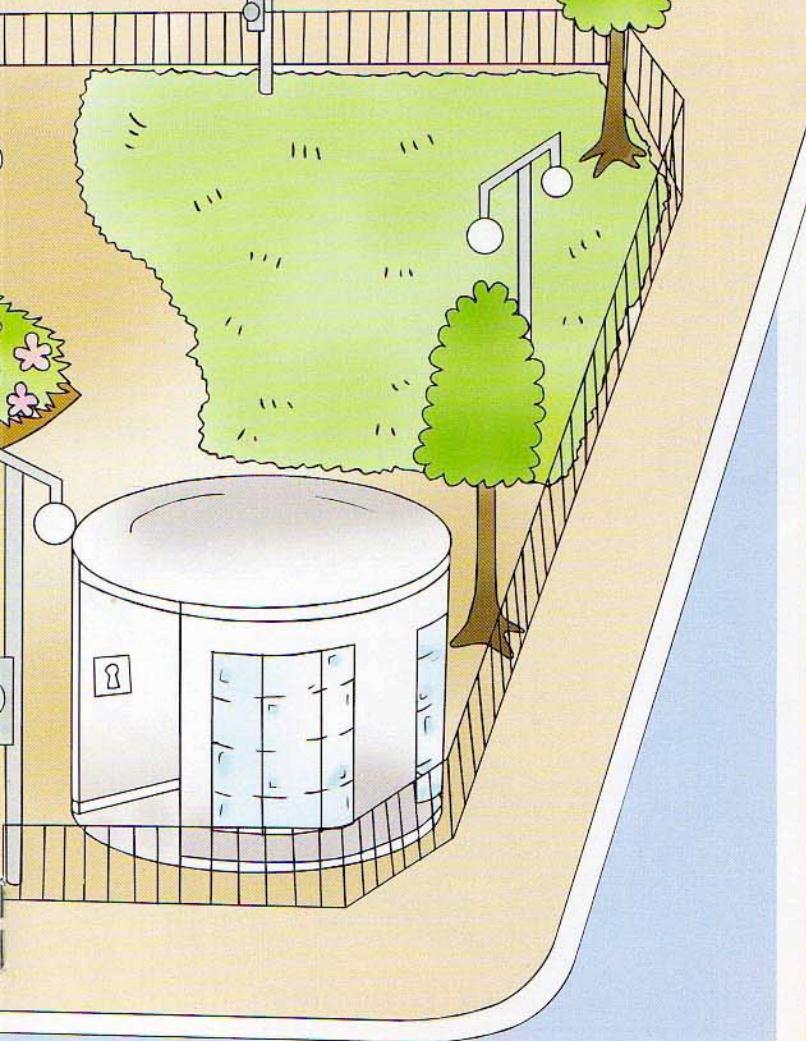
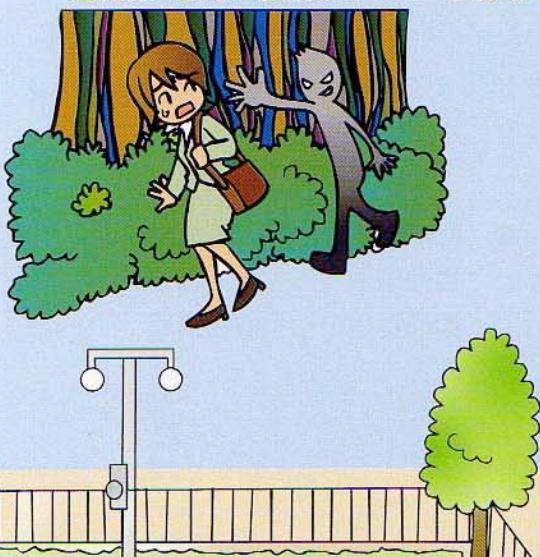
◆ 公園で発生する犯罪…



公園内の遊具の配置等

- 公園内の遊具等については、死角のない配置を心がける。

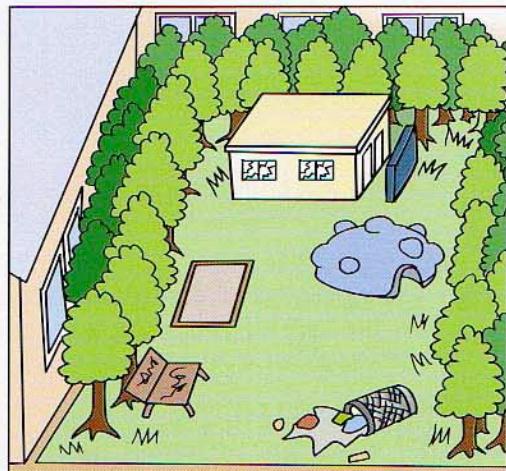
性犯罪・恐喝 強制わいせつ・暴行など



公衆トイレ【監視性の確保】

- 公衆トイレは、道路から近い場所等、人の目が行き届く場所に設置する。
- 建物内部の人の動きが、外部からも容易に確認できる照度や見通しを確保する。

危険な公園



暗くて見通しの悪い公園

公園の整備・管理に係る防犯上の留意事項

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」から抜粋

1 「人の目」の確保(監視性の確保)(注1)

① 照度

- 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯等により必要な照度(注2)を確保すること。
- 照明が樹木に覆われたり汚損することにより予定した照度を維持できなくなるおそれがあるので、適時点検すること。

② 見通し

- 公園の周囲における植栽について、計画の段階より、通行人や周辺住民からの見通しに配慮して、配置や樹種の選定にあたるものとし、例えば視線の高さよりも上に樹冠のある高木や視線よりも低い樹種を選定することや、視線を連続してさえぎらない配置などを考慮する。
また、植栽の時点では問題がなくとも、生長に伴い、枝葉が繁茂して、見通しを悪くする可能性があるため、適時に点検するとともに、必要に応じて剪定等の樹木管理を行う。
- 公園の内部においても、植栽、遊具等により見通しの悪い空間ができるないように配慮する。特に公衆便所は危険の大きい場所になりがちであるので、周辺の道路、住宅等からの見通しを確保する。
- 公衆便所については、建物の入口付近及び内部において人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度(注3)を確保すること。

(注1) 多くの人の目(視線)を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば第三者に目撃されるかも知れない」と感じさせることにより犯罪抑止を図る。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

(注2) 「人の行動を視認できる」ためには、4m先の人の拳動、姿勢等が識別できることを前提とすると、平均水平面照度(地面又は床面における平均照度。以下同じ。)が概ね3ルックス以上必要である。

(注3) 「人の顔、行動を明確に識別できる」ためには、10メートル先の人の顔及び行動が明確に識別でき、誰であるか明確に分かることを前提とすると、平均水平面照度が概ね50ルックス以上必要である。

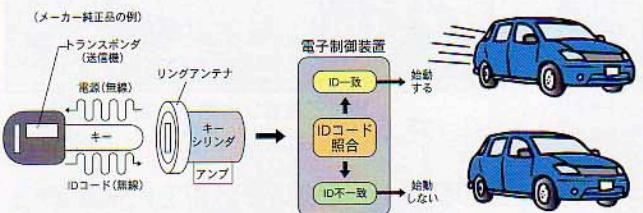
駐車場の防犯対策

犯罪企画者が近づきにくい管理の行き届いた明るい駐車場にする対策と、車そのものの防犯対策(イモビライザ等の防犯機器を設置する等)が必要です。

車両盗難防止対策【対象物の強化】

■ イモビライザ

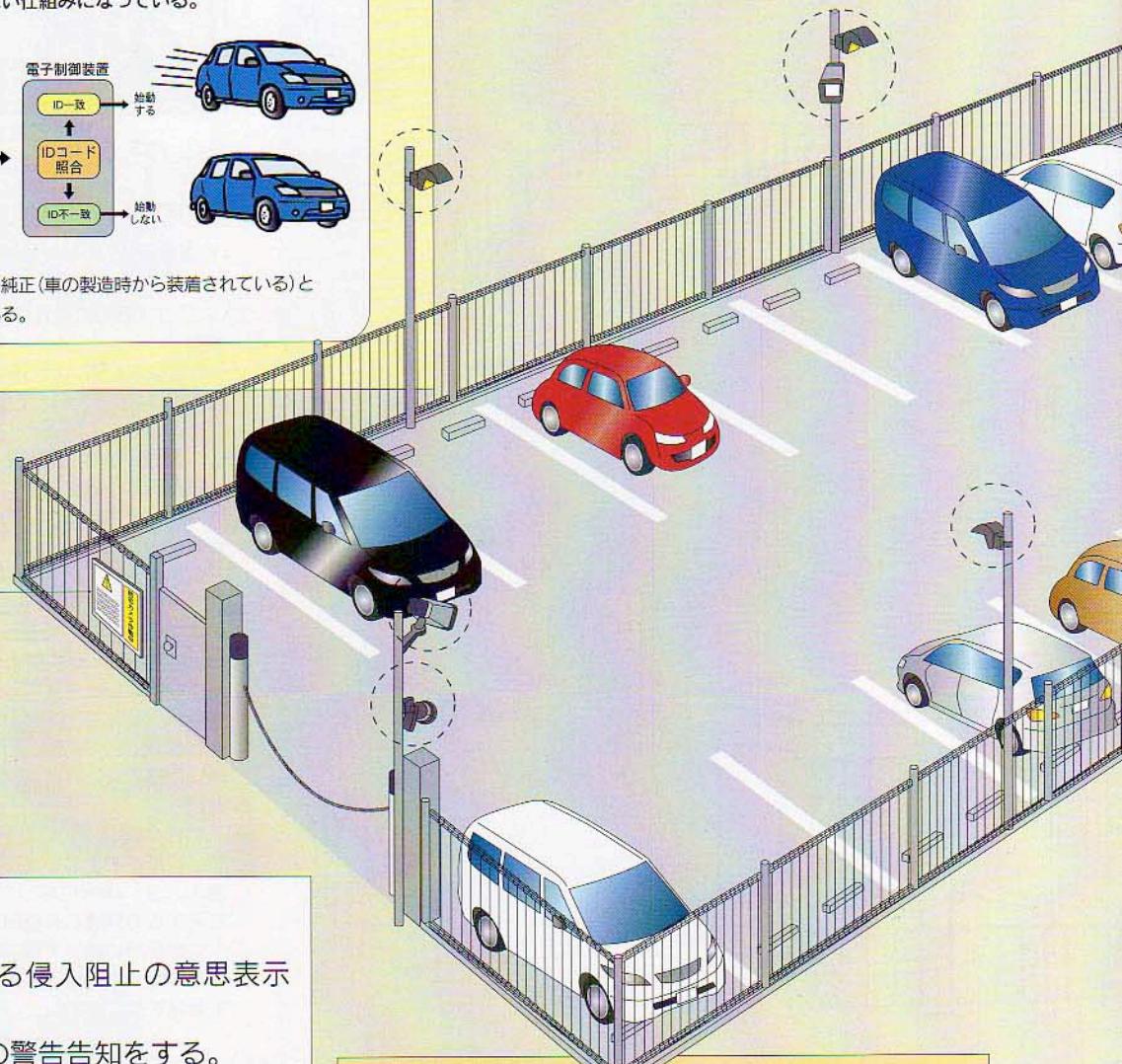
- コードと車両側コントローラーのIDコードを電子的に照合します。IDカードが一致すれば点火し、エンジン始動。一致しなければ点火せず、エンジンが始動しない仕組みになっている。



※ イモビライザーにはメーカー純正(車の製造時から装着されている)と市販の後付けタイプのものがある。

◆ 駐車場で発生する主な犯罪は…

- 自動車盜 車上ねらい
部品ねらい 器物損壊



警告告知

- 不法侵入者に対する侵入阻止の意思表示が大切。
- 目立つ場所に多種の警告告知をする。



この駐車場は、関係者専用駐車場です。
関係車両および関係者以外の立ち入りを禁止します。

駐車場防犯のために、防犯カメラで撮影、記録しています。

○×駐車場

防犯カメラ作動中

防犯カメラ・記録装置【監視性の確保】

出入り口には防犯カメラを設置する。
記録は高画質で秒1コマ以上必要。駐車場内への出入者を映すことは、車両盗難防止になる。

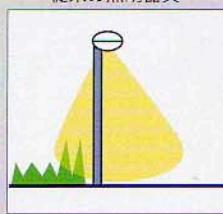


照 明

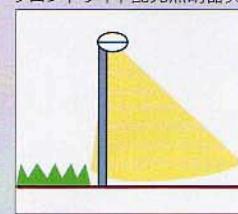
【監視性の確保】

- 明るさは少なくとも平均水面照度で3ルックス以上を確保する。
- 駐車場を効率よく照明し、また後方への光もれに配慮した配光(フロントワイド配光)をもつ、照明機器を設置する。
一般の防犯灯では、駐車場中央部が暗くなりやすく駐車場外への光もれも大きくなる。
- 経済性に配慮し、効率のよいランプを使用する。
設置台数の目安は、車両5台につき1灯。
- 光害対策、省エネ、防犯性にすぐれたセンサー付き駐車場用防犯灯(段調光型)が有効。
- 植え込み等により暗がりができるよう、低ポール灯などを設置する。

従来の照明器具



フロントワイド配光照明器具



■ 光害とは

防犯照明設置場所が住居窓や田畠などに隣接する場合、その漏れ光により住居内に強く光が射しこんだり、稻や野菜に影響がでる場合があります。

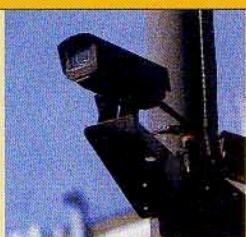
ゲート【領域性の確保】

シャッター又はチェーン(防犯カメラとの併用)は必ず設置して、不法侵入を防止する。



センサーライトシステム【接近の制御】

出入口にセンサー付きライトを設置することで威嚇効果が高まる。



駐車場・駐輪場の整備・管理に係る防止上の留意事項

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」から抜粋

- 「人の目」の確保(監視性の確保)(注1)
 - 照度
 - 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ必要な照度(注2・注4)を確保すること。
 - 照明が汚損する等により予定した照度を維持できなくなるおそれがあるので、適時に点検すること。
 - 見通し
駐車場・駐輪場の外周のフェンス、柵等はできる限り見通しのよいものとして周囲からの見通しを確保するとともに、管理者が常駐若しくは巡回し、又は防犯カメラその他の防犯設備を設置する。
- 犯罪企図者の接近の制御(注3)
駐車場・駐輪場については、その外周において柵等により周囲と区分し、可能であれば出入口には自動ゲート管理システムの設置、管理人の配置等を行う。ただし、その柵等が隣接家屋の2階等への侵入経路とならないよう注意する。

(注1) 多くの人の目(視線)を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば第三者に目撃されるかも知れないと感じさせることにより犯罪抑止を図る。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

(注2) 「人の行動を視認できる」ためには、4m先の人の挙動、姿勢等が識別できることを前提とすると、平均水平面照度(地面又は床面における平均照度。以下同じ。)が概ね3ルックス以上必要である。

(注3) 犯罪企図者が被害対象者・対象物に接近することにより犯罪の機会を減少させる。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

(注4) 駐車場法施行令第13条では、自動車の駐車の用に供する部分の面積が500m²以上の建築物である路外駐車場の照明装置に関して、
自動車の車路の路面 10ルックス以上
自動車の駐車の用に供する部分の床面 2ルックス以上

と規定している。

共同住宅の防犯対策

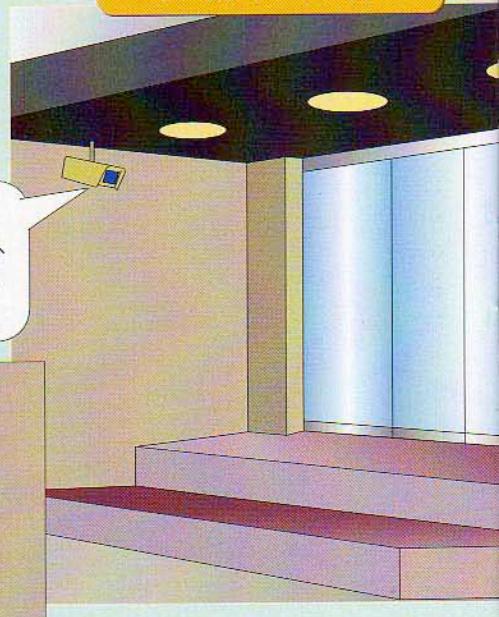
多くの住民が共同の空間で生活する共同住宅は、非常階段やエントラスから誰からもチェックされることなく建物内に入りやすいものです。犯罪者の下見や住居への侵入を防ぐため、建物内外からの防犯対策が必要です。

防犯カメラ

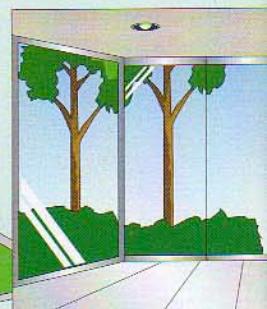
カメラの位置により犯罪者の侵入をけん制するとともに、カメラ映像をモニター画面に映し出すことで、犯行抑止効果がある。



共用出入口



共用メ



明るい周囲からの見通し

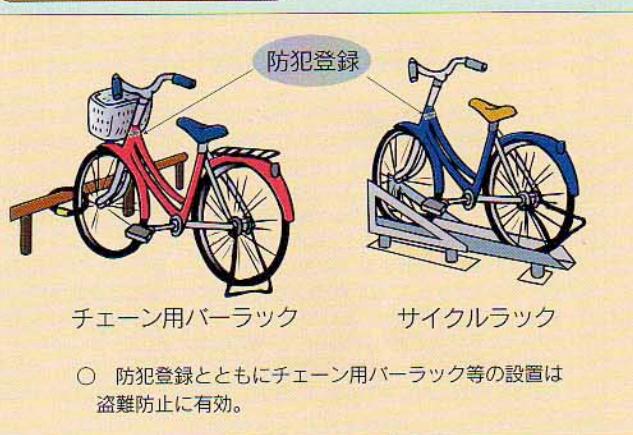
共用廊下・共用階段

非常階段ドアの施錠

非常階段は常に施錠し、内側からしか解錠できないようにしておき、外側からの侵入を防ぐ。



自転車置き場



密室にも防犯力が高まる

共同住宅に係る防犯上の留意事項

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」から抜粋

【共用部分】

1 共用出入口

- 周囲からの見通しが確保された位置等にあること。
- 共用玄関は、各戸と通話可能なインターホンとこれに連動した電気錠を有した玄関扉によるオートロックシステムが導入されたものであることが望ましい。
- オートロックシステムが導入されている場合には、共用玄関以外の共用出入口は、扉が設置され、当該扉は自動施錠機能付き錠が設置されたものであること。
- 共用玄関は、人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。また、共用玄関以外の共用出入口は、人の顔、行動を識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。

2 管理人室

- 共用玄関、共用メールコーナー（宅配ボックスを含む。以下同じ。）及びエレベーターホールを見通せる位置、又はこれらに近接した位置にあること。

3 共用メールコーナー

- 共用玄関付近からの見通しが確保された位置等にあること。
- 人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。

4 エレベーターホール

- 共用玄関付近からの見通しが確保された位置等にあること。
- 人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。

5 エレベーター

- かご内に防犯カメラが設置されたものであること。
- 非常の場合において、押しボタン等によりかご内から外部に連絡又は吹鳴する装置が設置されたものであること。
- かご及び昇降路の出入口の戸は、外部からかご内を見通せる窓が設置されたものであること。
- かご内は、人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。

6 共用廊下・共用階段

- 周囲からの見通しが確保された構造等を有するものであることが望ましい。
- 人の顔、行動を識別できる程度以上の照度が確保されたものであること。
- 共用階段は、共用廊下等に開放された形態であることが望ましい。

7 自転車置場・オートバイ置場

- 周囲からの見通しが確保された構造等を有するものであること。
- チェーン用バーラックの設置等盗難防止に有効な措置が講じられたものであること。
- 人の行動を視認できる程度以上の照度が確保されたものであること。

8 駐車場

- 周囲からの見通しが確保された構造等を有するものであること。
- 人の行動を視認できる程度以上の照度が確保されたものであること。

9 歩道・車道等の通路

- 周囲からの見通しが確保された位置にあること。
- 人の行動を視認できる程度以上の照度が確保されたものであること。

10 児童遊園・広場又は緑地等

- 周囲からの見通しが確保された位置にあること。
- 人の行動を視認できる程度以上の照度が確保されたものであること。
- 埼、柵又は垣等は、周囲からの見通しが確保されない死角の原因となることがあること。

【専用部分】

1 住戸の玄関扉

- 防犯建物部品等の扉（枠を含む。）及び錠が設置されたものであること。
- ドアスコープ等及びドアチェーン等が設置されたものであること。

2 インターホン

- 住戸玄関の外側との間の通話機能を有するものであること。
- 管理人室が置かれている場合には、管理人室との間の通話機能を、また、オートロックシステムが導入されている場合には、共用玄関扉の電気錠と連動し、共用玄関の外側との間の通話機能を有するものであることが望ましい。

3 住戸の窓

- 共用廊下に面する住戸の窓（侵入のおそれのない小窓を除く。以下同じ。）及び接地階に存する住戸の窓のうちバルコニー等に面するもの以外のものは、防犯建物部品等のサッシ及びガラス（防犯建物部品等のウインドウフィルムを貼付したものを含む。以下同じ。）、面格子その他の建具が設置されたものであること。
- バルコニー等に面する住戸の窓のうち侵入が想定される際に存するものは、防犯建物部品等のサッシ及びガラスその他の建具が設置されたものであること。

4 バルコニー

- 縦柵、手摺り等を利用した侵入の防止に有効な構造を有するものであること。
- バルコニーの手摺りは、見通しが確保されたものであることが望ましい。

(注1) 「人の顔、行動を明確に識別できる程度以上の照度」とは、10メートル先の人の顔、行動が明確に識別でき、誰であるか明確にわかる程度以上の照度をいい、平均水平面照度（床面又は地面における平均照度。以下同じ。）が概ね50ルクス以上のものをいう。

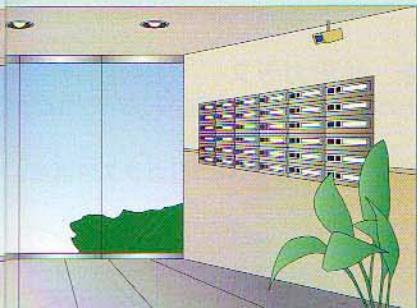
(注2) 「人の顔、行動を識別できる程度以上の照度」とは、10メートル先の人の顔、行動が識別でき、誰であるかわかる程度以上の照度をいい、平均水平面照度が概ね20ルクス以上のものをいう。

(注3) 「人の行動を視認できる程度以上の照度」とは、4メートル先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度以上の照度をいい、平均水平面照度が概ね3ルクス以上のものをいう。

(注4) 「防犯建物部品等」とは、「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された建物部品など、工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して、①騒音の発生を可能な限り遮げる攻撃方法に対しては5分以上、②騒音の発生を許容する攻撃方法に対しては、騒音を伴う攻撃回数7回（総攻撃時間1分以内）を超えて、侵入を防止する性能を有することが、公正中立な第三者機関により確かめられた建物部品をいう。

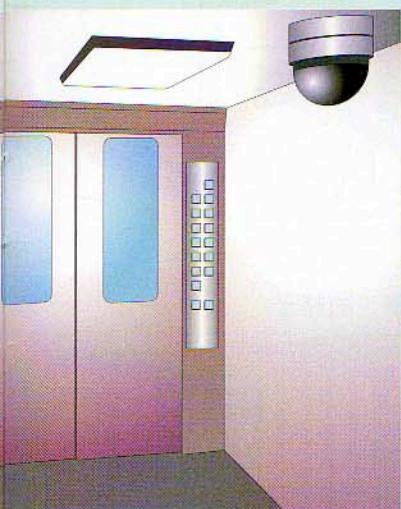
オートロックシステム
エントランスから各住戸へのインターホン通話
や電気錠の解錠ができる。

メールコーナー



通しが確保された位置に配置する。

エレベーター



なってしまうエレベーターの内部に
カメラを設置することで、犯罪防止効果

防犯機器の紹介

防犯性能の高い建物部品について

官民合同会議 建物への侵入犯罪の防止を図るため、平成14年11月に「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設置されました。

その設置趣旨は、以下のとおりです。

「最近における建物への侵入による犯罪の実態にかんがみ、関係する省庁および民間団体が建物部品の開発および普及の方策について検討を行うため、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する合同会議を設置する。」

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議設置趣旨より

《ここが違う！ 防犯建物部品》

厳しい試験基準をクリアするため、各建物部品の製造企画が独自にさまざまな工夫を凝らし、防犯性能の高い製品が開発されました。

※ メーカーによって、その工夫はさまざまです。

◆ ドアと錠

防犯サムターン

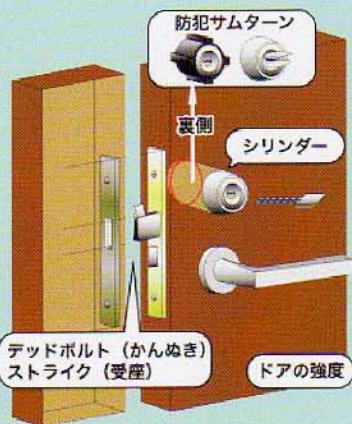
施錠式やツーアクション式など、耐サムターン回し性能が高い。

テッドボルト（かんぬき）、ストライク（受座）

パールなどを差し込んで受座をこじ破る手口に耐える工夫がある。

シリンダー

ピッキングに強い複雑な構造で、ドリル攻撃にも耐える強固なものになっている。

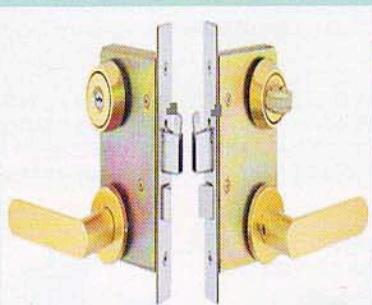


ドアの強度

金切りばさみなどで切り破られない材質を使うなど、強固なつくりになっている。

◆ 住宅玄関用として主に使用される錠前で

「彫込錠」タイプと「面付錠」タイプがある



彫込錠

面付本締錠



※ CPマークの意味は「防犯」="Crime Prevention" の頭文字CとPをシンボル化している。

このマークは、「防犯性の高い建物部品目録」に掲載・公表された「防犯建物部品」のみに使用が認められている。

◆ サッシ

外れ止め

サッシを持ち上げて外すことができないようになっている。

ロック付クレセント錠

回転防止機能のついた強固なつくりになっている。

補助錠

2ヵ所をロックすることで、容易に開くことができないようにする。

◆ 雨戸・シャッター

雨戸・シャッター

持ち上げて外すことができないようになっている。



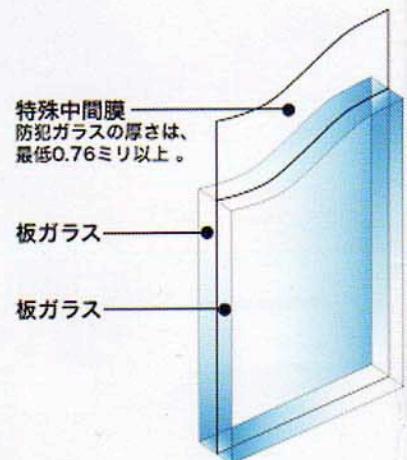
雨戸の材質

切り破られない材質を使うなど、強固なつくりになっている。

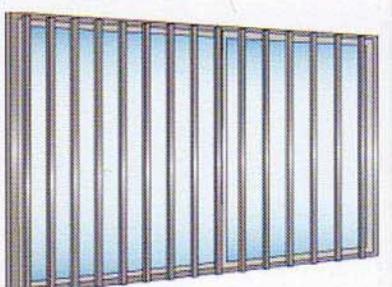
◆ 防犯ガラス

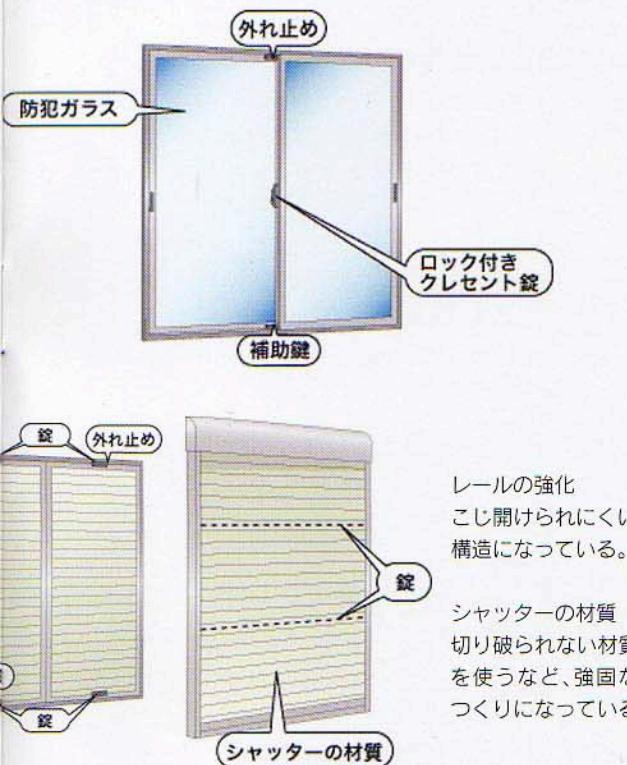
強靭な中間膜(特殊フィルム)が内部に

〈防犯ガラスの構造〉



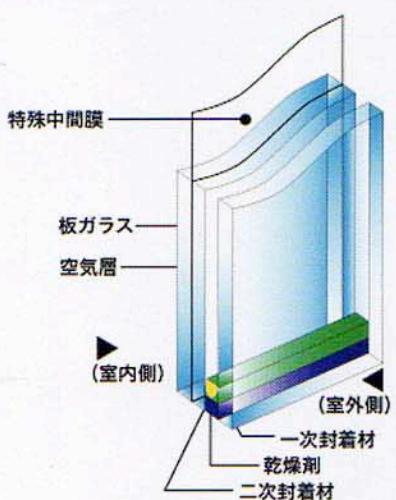
◆ 面格子





密着されているため、通常のガラスに比べ破壊されにくくなっている。

〈防犯ガラスを使った複層ガラスの構造〉



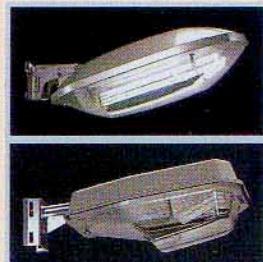
外れにくく、切断されにくい構造となっており、取り付け部も堅固なつくりになっている。

その他の防犯機器

■ 防犯灯

使用するランプや取り付け方により、たくさんの種類の防犯灯がある。選定のポイントとしては

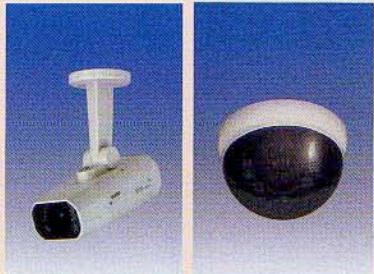
- ・効率良く明るさが得られる
- ・演色性に優れている
- ・堅牢さなどが挙げられる。



■ 防犯カメラと周辺機器

カメラは様々なタイプがあり、設置場所や目的に合ったものを選ぶことが大切。

屋内・屋外・昼夜を問わず、監視したい場所に設置して映像をビデオに録画する。



■ カラーテレビドアホン

留守中でも通話中でも、来訪者の録画・録音機能が付いている。

さらに、センサーが人を感知するとライトが点灯する。



録画・録音機能が付き。センサーが人を感知するとライトが点灯。カメラが上下左右に動く。



■ センサーライト(人感ライト)

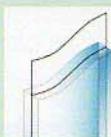
人体熱検知センサーと照明器具を一体に構成。センサーの検知範囲に入ると、それを検知して照明を点灯させる。照明の点灯時間は選択・設定できる。

照明を嫌う侵入者に対する威嚇効果は極めて大きめ。



ご相談・お問い合わせ

防犯設備・防犯機器



福岡県防犯設備業防犯協力会

福岡市博多区美野島2-15-5

(株)セキュリティハウス福岡内

092-473-7710

自転車の防犯登録



福岡県

(社)福岡県防犯協会連合会

福岡市博多区東公園7-7

福岡県警察本部内

092-633-3221

オートバイの防犯登録



福岡県二輪車安全普及協会

福岡市博多区東比恵3-11-9

092-473-2615



防犯モデル団地：山口朝田ヒルズ*

防犯に留意して建築協定を結び、周囲からの
自然な視線を確保しています。

発行 福岡県警察本部生活安全総務課 安全安心まちづくり推進室

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-641-4141 内線3023



参考文献：「安全・安心まちづくりハンドブック（防犯まちづくり編）」（株）ぎょうせい